

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	タイ王国南部ラノー州の島しょ部及び沿岸部で森林再生を通じた収入向上プログラムを展開する。土地利用区分の改善並びに新たな土地利用計画を作成した上でマングローブ植林を実施。植林地の管理、それに紐づく教育・啓発とあわせて、地域の防・減災機能を回復させる。更に、マングローブ林を価値ある経済基盤と位置づけ、持続可能な産業を創出する。各種収入向上プログラムに加え、ゴミの換金システムを整えることによって、マングローブ林の再生を阻害し島の衛生環境を悪化させている海流ごみ等の問題にも対処する。 Income generation through reforestation in Ranong Province, Thailand. Mangrove plantation after conducting land use classification and set up land use plan to establish resilient community. Introduce sustainable mangrove forest management to generate income and waste management system to reduce marine litters.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 東南アジアの中でも近年大きく発展してきているタイだが、その裏では貧富の格差が拡大している。所得の低い地域では森林伐採や無計画で違法な土地の農地化が横行し、結果、自然環境が破壊され農林業にも悪影響を与える。そしてそれがさらなる貧困へつながるという悪循環に陥っている。1961年に53%だったタイ国内の森林率は現在31%にまで落ち込んだと言われており(出典：タイ王国天然資源・環境省 Web サイト「タイの森林」)、その結果、洪水、土砂崩れや地滑り等の災害が近年相次いでいる。その中で、違法な土地利用のための伐採が森林率減少の主な原因の一つとなっており、法律に基づいて所有権・占有権を確定させ、将来を見据えた土地利用計画を策定することが森林再生の前提条件として必要である。加えて、その原因の背景にある貧困解消、植林や森林管理は一枚岩で取り組まなければ意味をなさない。このことはタイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料(2015年)でも指摘されている他、「タイ王国の気候変動への適応計画(NAP: National-Adaptation-Plan)」(2018年作成)や20カ年の国家戦略(2018~2037年)、プラユット内閣の12の主要国家政策(2019年7月発表)の中でも明確に記載されている。 (イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったか 当地域では20年来日本の企業や団体からの資金を元に、タイ王国天然資源・環境省及びラノー州からの要請及び連携により、およそ2000ha(約800万本)のマングローブ植林活動をオイスカで実施し成果を上げているが、一方で土地問題が絡み開発の遅れている島しょ部や沿岸部ではマングローブ林の再生は手付かずのまま荒れ地となり、海岸の浸食による居住地域への浸水被害、また近年では海洋ごみや気候変動の影響による漁業の衰勢、それに伴う貧困の拡大が大きな問題となっている。 これらの困難を解決する試みとして、A. 土地利用区分の申し合わせ B. マングローブ林の再生と住民への啓発 C. 貧困対策(住民の収入向上) D. 自立発展的な開発の促進 という4つのアプローチを検討し、問題解決のための事業展開を構築した。これらの取り組みは、全て現地政府(天然資源・環境省及びラノー州)の要請に基づき行われ、2020年から2027年の「持続可能な開発のための森林再生国家プロジェクト」の中に組み込まれる。 A. 土地利用区分の申し合わせ

タイ農村部では長らく土地所有権に関する法の適用が不分明で、農民による国有林への非合法な入植や森林利用が横行しており、また政府もそれを黙認してきた歴史がある。近年タイ政府はその問題を改善するべく方針転換し、すでに入植している一部住民に対して不拡大を条件に一定の居住権を認めつつ、国有林の返還を進めるべく法改正を行い、現在は返還手続きを進めているところである。(今回植林地となる対象地に関しては、既に返還手続きが完了している。)

当該地域で事業を進める上で、土地の所有権の確定はすべての活動の基礎となる重要な要件である。本事業では行政主導でこの解決が図られた後、当該地域の土地の利用区分を調査・分析し、住民らとともに最も効果的な活用方法を策定。そのモデル地図を制作し広く住民へ周知させることで、秩序ある土地利用を継続させる。⇒活動内容<1. 対象地域の調査・分析、開発計画の策定>を参照

B. マングローブ林の再生と住民への啓発

当該地域のマングローブは、主に良質な薪炭として利用価値が高く、永く伐採が行われてきた。一方で、既述の土地問題に絡み、伐採後のマングローブ林の再生はほとんど行われておらず、その結果、地域環境に大きな影響を及ぼし主要産業である漁業にも打撃を与えている。

本事業では第2のステップとして、地域の防・減災に資するマングローブ林の再生に取り組み、これを基点に教育・啓発や育苗等の活動による住民の意識改革、海洋ごみ問題への対処など、健全な森を再生・育成するための方策に取り組む。

⇒活動内容<2. マングローブ林の再生、住民への啓発>

既におよそ1500haの森づくりに成功しているンガオ地区を除き、依然として課題として残されている島しょ部の3地区で32haの植林を実施。

C. 貧困対策(住民の収入向上)

天然の好漁場であったマングローブ林の伐採は、漁業が主要な産業である当該地域において経済面でも深刻な影響を及ぼしており、更に海洋ごみの問題がこの状態に拍車をかけている。漁業に頼る住民の収入は元来限定的であり、これらの環境の変化でより一層苦しい生活を余儀なくされている。

事業対象地域の平均収入は約6000バーツ/月、理想は約8000バーツ/月程度と推定している(※収入の数値については、現地の生活レベルを視察した現地スタッフが推測したものに基づき、初年度に実施する実地調査の結果によって、現状・理想の数値とも変わってくると考えられる)

既述の通り地域の森林再生を成功させるためには、貧困対策を同時に行うことが肝要である。そこで本事業3つ目のステップは、地域の森林再生にリンクした(＝持続可能な範囲で森林資源を活用した)収入向上につながる産業を生み出し、貧困を断ち切る新たな生活スタイルを定着させることにある。仕事を持たない高齢者や女性、あるいは漁業の副業として既存の労働者層が中心となって取り組むことで世帯収入の底上げを図り、マングローブ林との共存を推進する。⇒活動内容<3. 地域における収入向上プログラム>を参照

D. 自立発展的な開発の促進

N連の事業期間終了後も本事業を持続発展していくためには、住民自身の事業への積極参加と、天然資源・環境省や地元政府関係者との協調が不可欠である。

第4のステップは、更なる官民の協調関係の構築と、持続発展的な取り組みを展開するためのアイデアを獲得する場として、日本での視察研修を検討している。

⇒活動内容<4. 日本での視察研修>を参照

	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 目標 1 (1.5)、目標 2 (2.3)、目標 11 (11.5)、目標 14 (14.2)、目標 15 (15.2)					
	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	0:目標外	2:主要目標	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	1:重要目標
	栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
	0:目標外	0:目標外	1:重要目標	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外
参照 1 : https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf (43 ページ～) 参照 2 (防災, 栄養, 障害者は以下を参照。) https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf (6 ページ～)						
●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業はタイ王国における国別援助方針「環境・気候変動問題」に関連しており、同時に将来的には本事業をモデルケースとした「第三国支援」として、当事業地と隣接し且つ同じ海洋ごみの問題を抱えるミャンマー等からの視察受け入れなども視野に入れている。また当地でのオイスカの実績、およびネットワークは「非 ODA 事業を含む各アクターと ODA を活用したアクター間の連携やタイ側とのネットワーク構築」に活かされる内容となっており、同方針に合致したものと言える。尚、補足であるが本事業は 2018 年 5 月に日本国環境省とタイ王国天然資源環境省の間で締結された協力覚書において提示されている「気候変動の緩和及び適応」及び、「海洋及び沿岸管理」においても合致した取り組みでもあり、外交・環境の両分野における貢献が期待される。						
●「T I C A D VI および T I C A D 7 における我が国取組」との関連性						
(3) 上位目標	新たな産業の創出によって地域住民の生計が向上する。併せて、地域住民の保全への理解を得てマングローブ林が再生・創出され、その恩恵によって海洋・沿岸環境が改善し、漁業等既存の産業が発展する。					
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	現地の自然環境を活用した住民主体の持続可能な産業を新たに創出し、住民の収入向上を図る。同時に合計 32ha のマングローブ林の再生・造林を行い、生活圏の防災・減災に寄与するとともに、環境改善によって漁業等既存の産業が発展する。これらを補完する活動として海洋ゴミの問題にも取り組み、生物多様性の保全や教育・啓発を促進する。また、これらの活動の下準備として現地調査・分析により対象地域の土地利用区分が明確になり、住民のコンセンサスに基づいた開発計画が策案される。					
	対象地域において合計 16ha のマングローブ林を再生・造林し、地域の防・減災及びその林を活用した収入向上活動の素地が整備される。					

(5) 活動内容	< 1. 対象地域の調査・分析、開発計画の策定 > 対象地域の土地利用の現状と課題を調査し、最も効果的な活用方法と、今後の開発計画を導き出すデータを収集。これまで対象地域にて地域開発や土地利用計画に行政の立場から携わってきた天然資源・環境省職員に専門家として調査・データ分析に協力を頂き、その結果をもとに住民らとともに活動計画を策定する。モデル地図の制作・設置等を通じて広く周知させ、不法な土地利用を絶つ。 ■対象：コンティ島、ラオ島、シンハイ島、ンガオ村 ■内容 1-1. 【1 年目】事前ワークショップ（活動の趣旨説明、話し合い） 20 名程度（地区リーダー及び一般住民）×4 地域×1 日 1-2. 【1 年目】調査・分析（地域の状況調査、土地利用状況） 10 名×4 地域×1 日（調査・GPS ワークショップ） 10 名×4 地域×5 日間×2 回（聞き取り調査 1 回、GPS 調査 1 回） 1-3. 【1 年目】調査後ワークショップ（分析結果の周知と活動計画の策定） 20 名（地区リーダー及び一般住民）×4 地域×1 日 全体説明会（開会式）（4 地域合同）200 人×1 日 パンフレット、啓発用パネル、啓発用ビデオ作成 1-4. 【1 年目】土地利用状況のモデル地図の制作（活動の周知） 1-5. 【1 年目】各地域の平均収入を調査 < 2. マングローブ林の再生、住民への啓発 > 各植林サイトの周辺住民およそ 20 名を選抜し（希望者から村長他地域のリーダーが選抜）、各村にて植林グループを結成。森林再生グループとして啓発、指導していくとともに以下の作業を実施していく。これによりグループが森林保全のリーダー的存在として、プロジェクト実施後も地域を牽引していくことを目指す。 2-1. マングローブ林の再生（開発等により疎林となったエリアへの植林、および管理作業）【1～3 年目】 ■対象：2 島 コンティ島、ラオ島 ■植林規模：16ha（100rai）年間 8ha（50rai） ■内容 ・コンティ島及び隣接する沿岸部での植林 10ha（5ha×2 年） ・ラオ島での植林 6ha（3ha×2 年） （主にフタバナヒルギ <i>Rhizophora apiculata</i> 及びオオバヒルギ <i>Rhizophora mucronata</i>、コヒルギ、ヒメヒルギ <i>Bruguiera parviflora</i>、シロバナヒルギ <i>Bruguiera cylindrica</i>、オヒルギ <i>Bruguiera gymnorhiza</i> を植林） 【1 年目】8ha の植林実施 苗木 3 万本、植林用資材他供与 植林地の管理作業（草刈り、補植）2 回 【2 年目】8ha の植林実施 苗木 3 万本供与 植林地の管理作業（草刈り、補植等）2 回 【3 年目】植林地の管理作業（草刈り、補植等）3 回 *補植：枯れたり流されたりした苗木の植え直し作業 2-2. マングローブ林の新規造林（島しょ部の干潟エリアへの植林、および管理作業）【1～3 年目】 ■対象：2 島 コンティ島、シンハイ島 ■造林規模：16ha（100rai）年間 8ha（50rai） ■内容
-----------------	---

- ・ コンティ島での造林 12ha (6ha×2 年)
 - ・ シンハイ島での造林 4ha (2ha×2 年)
- (主にヒルギダマシ *Avicennia marina* 及びオオバヒルギ *Rhizophora mucronat* を植林)

【1 年目】8ha の新規造林 苗木 43000 本供与
植林後の管理作業 1 回

【2 年目】8ha の新規造林 苗木 43000 本供与
植林後の管理作業 (補植等) 2 回

【3 年目】植林地の管理作業 (補植等) 3 回

* 植林: 疎林となっている部分に苗木を植えていく

造林: 干潟となっている場所に新たにマングローブ林を作り、陸地化する

2-3. マングローブ林再生のための啓発活動

■対象: コンティ島、ラオ島、シンハイ島

■内容

【1 年目】事前ワークショップ

30 人 (地区リーダー及び一般住民) ×3 地域 ×1 回

スタディツアー 1 回 3 地区合同

30 人 (地区リーダー及び再生活動参加メンバー) ×3 日

【2 年目及び 3 年目】管理活動ワークショップ

30 人 (地区リーダー及び再生活動参加メンバー) ×3 地域 ×1 回

* メンバーは基本的には同じだが、ワークショップの内容を深める。3 年目は活動終了後の自立発展性について、今後自分たちで活動をどのように展開していくのかなど、住民の自主性を啓発できるよう講習内容の比重を変えていく。

2-4. 育苗 (販売および配布)

■対象: 3 地域 コンティ島、ラオ島、ンガオ村

■内容

【1 年目】

事前ワークショップ 20 人 (育苗プロジェクトメンバー) ×3 地域 ×1 回

苗木作り、実習 コンティ島 2 万本、ラオ島 2 万本、ンガオ村 3 万本

苗床管理 通年

【2 年目】

技能ワークショップ 20 人 (育苗プロジェクトメンバー) ×3 地域 ×1 回

苗木作り、実習 コンティ島 1 万本、ラオ島 1 万本、ンガオ村 2 万本

苗床管理 通年、苗木の利用・販売

【3 年目】技能ワークショップ (N 連終了後の展開についても含めたテーマ)

20 人 (育苗プロジェクトメンバー) ×3 地域 ×1 回

苗床管理 通年、苗木の利用・販売

* 本事業の終了後の補植や地域における緑化活動での使用も想定。販売も含む。

* メンバーは基本的には同じだが、ワークショップの内容を深める。3 年目は活動終了後の自立発展性について、今後自分たちで活動をどのように展開していくのかなど、住民の自主性を啓発できるよう講習内容の比重を変えていく。

2-5. 海洋ごみ及び島内のゴミ対策

■対象: コンティ島、ラオ島、シンハイ島

【1~3 年目 毎年】

(3 年目は N 連終了後の展開についても含めたテーマで実施)

・ ワークショップおよび会議 (啓発、情報共有)

30 人 (地区リーダー及び一般住民) ×3 地域 ×2 回/年

(ミャンマー人、モーゲン族なども対象に含める)

*メンバーは基本的には同じだが、ワークショップの内容を深める。3年目は活動終了後の自立発展性について、今後自分たちで活動をどのように展開していくのかなど、住民の自主性を啓発できるよう講習内容の比重を変えていく。

・ゴミ拾い活動(海洋資源の保全、公衆衛生の向上)

30人(地区リーダー及び一般住民)×3地域×2回/年

・ゴミの換金施策

他団体との協力により、プラスチックゴミ買い取りシステムの構築

(国際NGOにより集めたプラスチックゴミが買い取られるルートを確認済み。

尚、将来的にNGOが撤退した場合には地元のゴミ買い取り業者に依頼し、その場合も買い取りルートの確保は可能)

2-6. 青少年への環境教育、実習

■対象：コンティ島、ラオ島、シンハイ島

■内容

【1年目】マングローブ講習 30人(学生)×3地域×2回

【2年目】ごみ処理講習 30人(学生)×3地域×2回

【3年目】環境保全キャンプ 3地域合同で90人(学生)×1回

<3. 地域における収入向上プログラム(社会的弱者への貧困対策)>

マングローブ林を価値ある経済基盤と位置づけ、持続可能な範囲で活用する新たな雇用を創出。世帯当たりの収入向上を図る。

3-1. マングローブ由来商品の製造・販売

(マングローブ茶、マングローブ石鹸、水産物加工等)

身近なマングローブ林から合法的に入手可能な資源を活用し、既存の地域のコミュニティ集会場にて加工、製造する。

身近なマングローブ資源を商品化することで収入向上へと結びつける。

■対象地域：3地域(ンガオ村、ラオ島、シンハイ島)計45家族

ンガオ村20家族、ラオ島10家族、シンハイ島15家族

■対象者：主として女性や高齢者を対象とし、希望者の中から村長他地域のリーダーによって対象者を選抜

■指導者：天然資源環境省海洋沿岸資源局、ラノー県地域開発事務局、ラノー県労働管理事務所、オイスカ

*オイスカは各政府機関と連絡調整を行い、縦割り型の政府機関との連携役を担うことで、これまでの政府主導型プログラムで生じていた単発的で非効率的、非効果的な問題の発生を防ぐ。同時に日常的に巡回指導を行い、ワークショップや研修のフォローを普段から実施するとともに、問題発生時の早期解決を行う。

■内容

【1年目】事前ワークショップ 20人(商品製造メンバー)×3地域×1回
事業関連資機材供与

(食品乾燥機3、発電機2、冷蔵庫1、その他資機材)

【2年目】活動の実施

事業関連資機材追加供与

(ハカリ1、クーラーボックス1、パッキング用資材、その他資材)

組合での共同実習の実施

技能ワークショップ 20人(商品製造メンバー)×3地域

外部講師による講習 20人(商品製造メンバー)×3地域×2回

【3年目】活動の実施 (N連終了後の展開についても含めたテーマで実施)

事業関連資機材追加供与

(ラベル 2～3 束×4 活動、容器 300～700 個×4 活動、その他資材)
組合での共同実習の実施

外部講師による講習 20 人(商品製造メンバー)×3 地域×2 回
梱包、包装、加工技術等ワークショップ

20 人(商品製造メンバー)×3 地域

出荷、販売先開拓

* 各種イベントへの出展や既存のネットワークを生かした販売先
獲得などを行う。更にマスメディアや SNS 等を通じた広報を展開。

尚、電気代等の運営費用の一部は各村の組織で負担させる。これにより
プロジェクトに対する責任を持たせるとともに、運営手法を訓練し、将来的な
自立へ結び付けていく。

3-2. 漁具貸し出し組合

購入には相応な金銭を要する漁具を所有するために、多くの漁師は負債を負って
しまい、その利子の返済のために貧困に陥るといふ負の連鎖を断ち切る。漁具を安
く貸し出し、その賃貸料を組合の資金として新たな漁具の購入や、組合の運営費と
して自立させていく。組合の運営には村長や学校長、自治会長など地域のリーダー
が役員や相談役となり実施していく。

■対象地域：2 島 ラオ島、シンハイ島、40 家族(各 20 家族)

■対象者：組合加入に意欲的な漁師、各島 20 家族を村長他地域のリーダーによっ
て選抜

2 年目および 3 年目にも 5 家族を新たに選抜して追加

■内容

【1 年目】組合会議 2 村にて実施 (対象 40 家族)

貸し出し状況の全体確認

* そのほかに N 連スタッフにより毎月巡回、状況確認の実施

事業関連資機材供与 (エビ・カニ・魚仕掛け網、各 10 セット等)

【2 年目】組合会議 2 村×1 回/年 (対象 45 家族)

貸し出し状況の全体確認

* そのほかに N 連スタッフにより毎月巡回、状況確認の実施

事業関連資機材追加供与 (エビ・カニ・魚仕掛け網、各 5 セット等)

【3 年目】組合会議 2 村×1 回/年 (対象 50 家族)

貸し出し状況の全体確認

* そのほかに N 連スタッフにより毎月巡回、状況確認の実施

事業関連資機材追加供与 (エビ・カニ・魚仕掛け網、各 3 セット等)

(3 年目は N 連終了後の展開についても含めたテーマで実施)

* 会議では会計報告や活動報告などを行い、問題解決などの話し合いを実施。年に
1 度の総会のほかにも、オイスカは毎月巡回指導を行い、役員から状況確認を実施。
状況に応じた迅速な対応を行う。

3-3. 山羊飼育

イスラム地区である対象地域では食肉としての山羊の需要が高く、少ない土地で
も飼育が可能。

文化習慣的に山羊飼育は抵抗なく取り組める内容であるため、これまで植林に携
わってきた住民を中心に実施。収入向上により生活を安定させ、再生された森の維
持管理が可能となる。

■対象地域：ンガオ村 10 家族

■対象者：これまで植林活動に取り組んできたンガオ村周辺の地域住民の希望者

から村長ほか地域のリーダーによって選抜

■指導者：ラノーン県畜産課事務所、オイスカ

*オイスカは各政府機関と連絡調整を行う。更に日常的に巡回指導を行い、ワークショップや研修のフォローを普段から実施するとともに、問題発生時には早期解決を行う。

■内容

【1年目】事前ワークショップ 20人（山羊飼育メンバー）×1回

事業関連資材供与（山羊20頭、エサ作り機材、山羊小屋用資材他）

【2年目及び3年目】組合での共同実習の実施

技能ワークショップ 20人（山羊飼育メンバー）×1回/年

外部講師による講習 20人（山羊飼育メンバー）×2回/年

事業関連資材供与（山羊10頭、山羊小屋用資材他）各年
出荷、販売先開拓

*メンバーは基本的には同じだが、ワークショップの内容を深める。3年目は活動終了後の自立発展性について、今後自分たちで活動をどのように展開していくのかなど、住民の自主性を啓発できるよう講習内容の比重を変えていく。

3-4. エコツーリズム

近年、ラノーンを訪れる観光客は増加しており観光地としても注目され始めている。県としても地域住民レベルにおいて収入向上が見込まれるエコツーリズムを推奨しているほか、県内のマングローブ林の世界自然遺産登録を進めており、エコツーリズムはこれから更に需要が見込まれる産業であり、マングローブ林とそれに関連する製品は、最大の収入源となりうる。これを地域住民レベルで体系化し、収入向上を目指す。当地区でのエコツーリズムのこれまでの実績を基盤に、更に組織化と技術向上を行い、収入増加に結び付ける。

■対象地域：ンガオ村

■対象者：これまで植林活動に携わり、エコツアーの実績のある地域住民から、村長はじめ地域のリーダーによってメンバーを選抜

■指導者：天然資源環境省海洋沿岸資源局、ラノーン県観光推進室、オイスカ

*オイスカは各政府機関と連絡調整を行う。更に日常的に巡回指導を行い、ワークショップや研修のフォローを普段から実施するとともに、問題発生時には早期解決を行う。

■内容：本事業の各活動をコンテンツとしたエコツアーの受け入れ

【1年目】事前ワークショップ 20人（エコツーリズムメンバー）×1回

事業関連資機材供与（カヤック4艘、ライフジャケット等）

技能ワークショップ（ガイド育成・広報・危機管理その他）20人×2回
N連スタッフによる巡回指導 通年

【2年目】組合での共同実習の実施

技術ワークショップ 20人（エコツーリズムメンバー）×3回

外部講師による講習 20人（エコツーリズムメンバー）×2回

事業関連資機材供与（手漕ぎボート2艘、ライフジャケット、等）
N連スタッフによる巡回指導 通年

プロジェクトにおける来訪者数を調査

【3年目】組合での共同実習の実施

技術ワークショップ 20人（エコツーリズムメンバー）×3回

外部講師による講習 20人（エコツーリズムメンバー）×2回

事業関連資機材供与（看板、パンフレット作成等）

	各活動の連携 広報活動 ビデオ作成 N 連スタッフによる巡回指導 通年 * メンバーは基本的には同じだが、ワークショップの内容を深める。3 年目は活動終了後の自立発展性について、今後自分たちで活動をどのように展開していくのかなど、住民の自主性を啓発できるよう講習内容の比重を変えていく。 3-5. コミュニティセンターの設置（道の駅的なセンター） ■立地：ンガオ村 ■内容：各地域の物産（本事業の成果物を含む）の展示・販売拠点としながら、本事業の対象 4 地域の伝統、文化、観光情報を発信する。またエコツアーの基地としての役目も果たし、ここからカヤック乗船手続きなども行う。更にイベントを通じた観光客らとの交流も図る。多様で地域色豊かなサービスを提供し、地域連携の核として機能させる。販売、観光サービス、情報、交流、学習といった様々な側面における主要基地となり、地域住民の収入向上のための取り組みを多方面からサポートする。当センターはンガオ村の住民グループを中心として 4 地区合同で運営し、管轄する地元の天然資源・環境省海洋沿岸資源局第 10 区が運営指導等のサポートを行う。 【1 年目】説明会の実施 1 か所 1 回 センター建設用設計図の作成 【2 年目】センター 1 棟建設 【3 年目】事業関連資機材供与 （展示棚、パネル、広報用ビデオデッキ、テーブル等、センター内資機材） 3-1～5（合同の活動） 【1 年目】 ①全体説明会 目的：当プロジェクトへの理解を深めることを目的としているが、開会式的な役割をも担い、プロジェクト対象者のみならず政府関係者、地域の要人他、多くの関係者を招いて実施。広く関係各所や関係者への理解と周知を得ることで、その後の活動への協力体制を築く。また地域の実力者や大きな団体が関わっていることを広く知らしめることで、問題が発生しにくく、活動がよりスムーズに進められる。広報的な役割を含む。 およそ 40 人（地区リーダー及び一般住民）×4 地域×1 回 その他天然資源環境省、県職員、国際 NGO 団体、他関係者多数参加 ②スタディツアー（4 地域合同）40 人（各プロジェクトリーダー）×3 日間 目的：国内で既に同様の取り組みを行い成功している例を視察し、今後の活動の参考にすると同時に、メンバーのモチベーション向上を図る。 また、問題発生時に情報交換のできるネットワークの一つとなる。 ③まとめ研修 30 人（各プロジェクト主要メンバー）×4 地域×1 回 【2 年目及び 3 年目】 展示会 4 地域合同×1 回/年 まとめ研修 30 人（各プロジェクト主要メンバー）×4 地域×各地で 1 回 * 3 年目は特にその後の活動が継続的、発展的に進められていくよう、中長期的視点が根付くよう意識啓発に注意しながら進めていく。すべての活動で繰り返しのインプットを行う。また、個々の活動を横のつながりを持たせつつ、全体として発展していけるような大きな視点を持たせ、各地域がどのような村として発展させていきたいのかなど、地域のリーダーも含めて話し合いを進め、地域の今後の発
--	--

展計画についてイメージを持たせる。 <u>上述 3 の活動は、住民組織である組合を単位として行われ、売り上げなどの収入はまず組合に入り、維持管理費、翌年の活動の原資などを差し引かれた後、組合員に分配される仕組みをとる。</u> < 4. 日本での視察研修 > 【2 年目】 各事業の自立と持続発展的な運営と公的機関との連携強化を図るために、日本への視察研修を実施。過疎地域自立活性化優良事例として H16 年に総務大臣賞を受賞し、森林管理認証 (SGEC-FM) (Sustainable Green Ecosystem Council-Forest Management) を受けている沖縄の東村を視察。行政と民間との連携やかかわり、自然資源を生かした観光施策、高齢者が活躍する地域振興の事例などを学ぶ。 参加者は主に各村の村長やプロジェクトリーダーなど一定の指導層を対象とすることで、今後の活動計画策定の一助とし、地域の結束力と事業発展性の強化につなげるだけではなく、地元の緑化行政関係者も加えることで公的機関とのコネクションを担保し、サポート体制の強化とモデルケースとしての地歩を固める。 ■対象：4 地区の村長、各プロジェクトリーダー、地元の行政関係者他 ■内容 【2 年目】事前ワークショップ 16 人 (4 地区合同実施) ×1 日 視察研修 16 人 (4 地域合同 + 行政関係者) ×5 日間 研修後ワークショップ 16 人 (4 地区合同実施) ×1 日 直接裨益人口 3700 人 間接裨益人口 1 万～2 万人 <u>ア) コンティ島</u> 受益者：495 世帯 1120 人 住民はタイ人、中国系タイ人、ミャンマー人。主産業は漁業と商業。 森づくりを通じて防災効果を高め、地域全体の活性化を図る。 <u>イ) ラオ島</u> 受益者：116 世帯 809 人 住民はタイ人およびモーガン族。主産業は漁業。 タイ人はもとより少数民族モーガン族への環境教育、特にゴミ問題などで啓発を進める。 <u>ウ) シンハイ島</u> 受益者：326 世帯 1686 人 住民はタイ人、ミャンマー人、一部に無国籍のものなどもある。主産業は漁業。 島に残る女性や高齢者が多く、こうした住民へも活躍の場を提供する。 * 上記 3 村において、マングローブ林再生と新たなマングローブ林の育成 (干潟のマングローブ林化) を主に実施。 <u>エ) ンガオ村</u> 受益者：30 世帯 およそ 100 人 これまで 20 年近くマングローブ植林と管理活動を継続してきており、住民による森づくりの先駆者と位置づけられる。再生された森を活かした収入向上プロジェクトに軸足を置く。また、対象地域で唯一、本土側に位置することから、エコツアーの発着点・拠点として、広報や啓発など対外的な窓口としての役割を担う。
--

(6) 期待される成果と成果を測る指標	< 1. 対象地域の調査・分析、開発計画の策定 > 土地区分（保存林、居住区域、農地などの利用区分）が明確になり、森を生かした防災活動や収入向上活動が行われ、それにより住民生活の安全性が高まり、収入が向上し、マングローブ林が持続的に活用され保護されるようになっていく。また、これらのデータや分析により、地域全体で今後の地域開発を展開していく上で有効な資料となる。 ・対象地域の調査により、地域の正確な情報が得られ、調査報告書が作成される ・得られた情報をもとに、土地利用法の地図の看板が作成され掲示される < 2. マングローブ林の再生、住民への啓発 > 2-1 ~ 2. 植林と管理活動により、マングローブ林が適切に再生され維持管理される 1 年目 3 島 16ha の植林が行われる 2 年目 3 島で 16ha の植林が行われる 1 年目の植林地で管理作業により 65%の生存率になる 3 年目 1 年目の植林地で管理作業により 75%の生存率になる 2 年目の植林地で管理作業により 65%の生存率になる * 天然・資源環境省の監修のもと、生育調査を実施して生存率を確認 2-3. ワークショップ等による啓発活動により、住民グループの意識が改善され、技術的な知識を得る 1 年目 3 島で総数 90 人を対象としたワークショップの実施により、50%の理解が得られる 2 年目 3 島で総数 90 人を対象としたワークショップの実施により、60%の理解が得られる 3 年目 3 島で総数 90 人を対象としたワークショップの実施により、70%の理解が得られる * ワークショップの前後でテストを行い、住民の理解度を計る 2-4. 各種ワークショップにより、育苗に関する技術的な知見を得、適切な苗木作りが進行する 1 年目 3 地域で 7 万本の苗木が作られる 2 年目 3 地域で 4 万本の苗木が作られる 3 年目 各地域において自主的に苗木作りが実施されるようになる * 年を追うごとに本数が減るのは、自主的な活動へ移行させているため。 支援によって育苗される本数は減るが、実際の育苗本数は減少せず 7 万本の同数。 2-5. ワークショップにより住民の意識が改善され、ゴミ処理等に関する適切な知見を得る。 各年 3 島で合計 180 人を対象にしたワークショップの実施により、60%の理解が得られる。 * ワークショップの前後でテストを行い、住民の理解度を計る 2-6 青少年への環境教育・実習により参加者の理解が深まる 各年 3 地域で合計 90 人を対象に実施し、70%の理解が得られる * 講習会の前後でテストを行い、参加者の理解度を計る
----------------------------	---

	< 3. 地域における収入向上プログラム > 森と村での経済活動により、メンバーの収入が増える * 各地域の平均収入を事業開始後 1 年目に調査 3-1. マングローブ林由来製品の製造・販売 2 年目 5%の収入向上 3 年目 10%の収入向上 (初年度調査結果基準) * いずれも活動開始時の世帯収入を基準とする 3-2. 漁具貸し出し 2 年目 メンバーが 5 家族増加 3 年目 更に 5 家族の増加 3-3. 山羊飼育 2 年目 5%の収入向上 3 年目 10%の収入向上 (初年度調査結果基準) 3-4~5. エコツーリズム 2 年目 来訪者が増加する 3 年目 2 年目比較で 10%の来訪者の増加 < 4. 日本での視察研修 > 日本への視察研修により、本事業終了後の各地域での活動が持続発展していく。オイスカと研修参加者が中心となって、当該地域の新たな振興策を策定する。
(7) 持続発展性	・プロジェクトごとに結成された住民グループは、オイスカスタッフのサポートのもと、年次計画を策定し、3 か月に一度のミーティングで進捗を確認し、課題共有、解決策をワークショップ形式で実施する。更に先進事例の視察を行うなど、持続発展性を念頭に置いた体制構築と活動を展開。専門的な技術だけでなく運営能力も磨かれることで、事業終了後の自立性を担保していく。これに加えて、特に村長やプロジェクトリーダーについては、国内外での視察・研修を通じて、将来的な開発計画を策定し、ふるさと発展の推進力として中心的な役割を担うよう導く。 ・森林再生と住民の収入向上を並行して進める事業システムは、タイ国政府が奨励している開発計画 (タイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料 (2015 年) を参照) に合致するものである。本計画ではこの地域特有の海洋ゴミ対策を加えることによって、住環境や植林地の保全と環境問題に対する啓発、住民の生業である漁業への安全保障など、事業の基幹に関わるウィークポイントを補完している。それぞれの活動が一体となって共鳴することで、住民や地域どうしによるコミュニケーションのさらなる強化と、事業のステップアップが可能となる。 ・当該地域の開発計画、特に土地利用区分とマングローブ林の再生については、天然資源・環境省及びラノー県とも連携を取りタイ王国政府との強固な連携の下に実施されるものである。政府関係者に対しては、普段のコミュニケーションはもちろん、各種活動や視察研修への参画を促し、持続的な関係性が構築できる方策を採っていく。また、各種収入向上プロジェクト、ゴミ買取りシステムの構築と運用など、多くの外部機関や団体との協働やサポートも予定されている。実際の活動を通じて、継続的なコミュニケーションを確立し、技術的な助言や情報の共有化を図る体制づくりに注力し、事業の持続性を強化していく。 ・プロジェクト終了後も住民自身での事業継続は十分可能と考えるが、継続やさ

	らなる発展のため新たな資金が必要と判断した場合は、政府助成金等へ応募する等、オイスカにて適切にサポートすることを想定している。これに当たっては、現地のカウンターパートであるオイスカ・タイ総局のスタッフによる定期的な訪問、確認、助言などを通じて判断していく。 ・ マングローブ林の再生による防・減災システムと、コミュニティの強化・発展を図る本手法のモデル化を推進していく。外部からの視察なども積極的に受け入れることで、将来的にはタイ王国政府の協力の下、船舶で簡単に往来できる隣国・ミャンマーと南南協力を想定。気候変動や海洋ゴミ問題など共通する課題に対してグローバルな解決策を模索していく。本事業を起点とした点から面への展開は、ASEAN 諸国内で日本のプレゼンスを高める効果も期待できる。
--	---

(ページ番号標記の上, ここでページを区切ってください)